



蔵王交番

福山東警察署 084-927-0110



生活道路における法定速度の引下げについて

令和8年9月1日から生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

※生活道路とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などがない道路のことです。

- ★ 自動車を運転する際、道路標識などが無い場合には、中央線などがあるかどうかを確認しましょう。
- ★ 「生活道路は人が優先」という意識を持ち、思いやりを持った運転をお願いします。
- ★ 決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などを考えて、安全な速度で走行してください。



生活道路における法定速度の引下げに関するホームページはこちら

広島県警察 HP

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/houteisokudo30.html>



夏期における水難事故・山岳遭難の防止

夏になると、海や川・プールなどでの水難事故、登山やアウトドアでの遭難や事故が多くなります。

★楽しい夏休みを過ごすためにも、しっかりとした準備、安全対策を心掛けましょう！★



【水難防止】

子供を悲惨な事故から守るために…

- 必ず保護者が同伴
- ライフジャケットの着用
- 常にお子さんから目を離さない
- 「危ないよ」の愛の一言を

【山岳遭難防止】

遭難や事故を防止するために…

- 登山計画書を提出する
- ヤママップ等登山アプリの活用
- 無理せず中止、引き返す勇気を持つ
- 十分な装備や食料の準備
- 天候や山の状況をしっかり把握

オトモポリス
も有効活用！



App Store
からダウンロード



Google Play
からダウンロード

